

平成27年度

# 教育施策の大綱

能 美 市  
能美市教育委員会

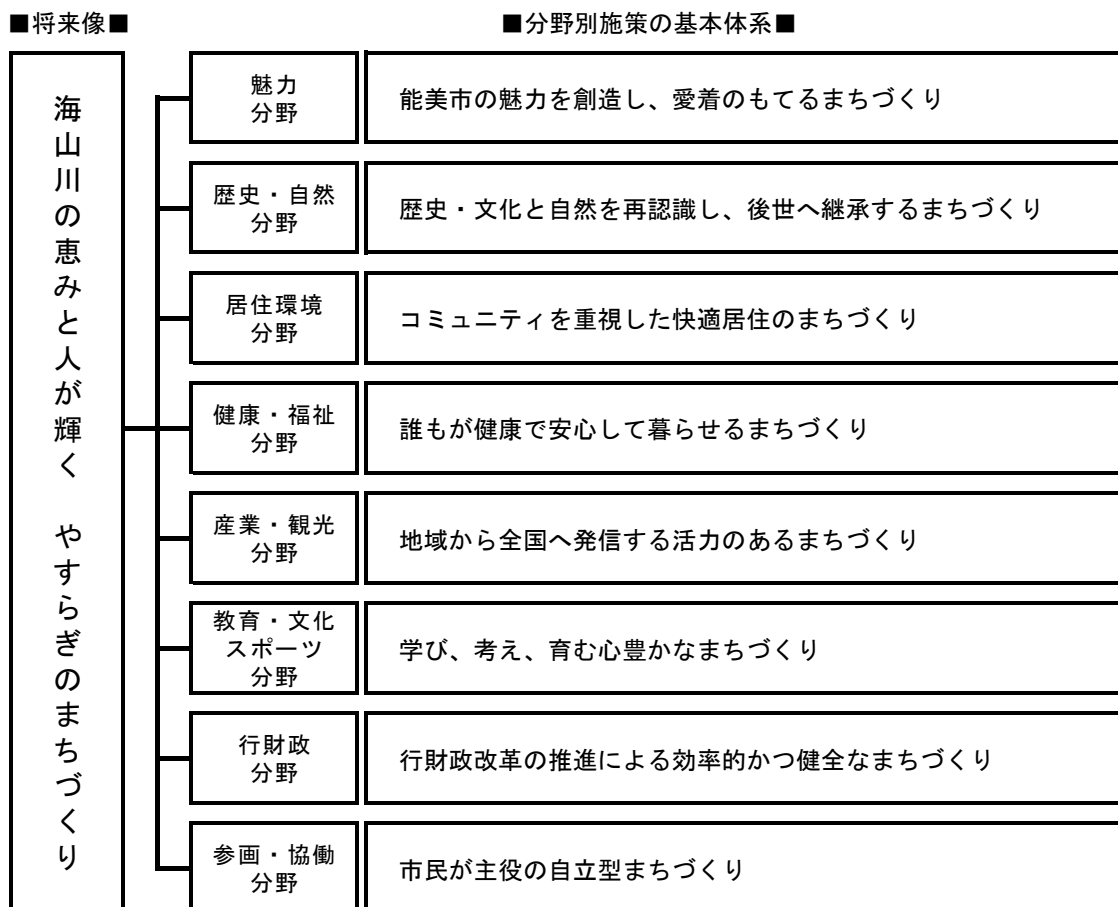
## 教育施策の大綱の策定に当たって

本市は、平成19年4月に策定した第1次能美市総合計画に基づき、能美市の将来像「海山川の恵みと人が輝く やすらぎのまちづくり」の実現に向けたまちづくりの基本体系を8つの分野に区分し、総合的かつ効率的に施策を推進しています。

教育・文化・スポーツ分野においては、「学び、考え、育む心豊かなまちづくり」をテーマに、知・徳・体のバランスのとれた心豊かでたくましい人材の育成を目指し、学校教育の充実を図るとともに、学校・家庭・地域の連携による青少年の健全育成に向けた施策を推進しています。

また、図書館や体育館等の公共施設を活用した生涯学習・生涯スポーツを推進し、地域の大人と子どもが一緒になって学び、考え、汗を流すことができる環境づくりに努めています。

今回策定する「教育施策の大綱」は、グローバル化による社会の急激な変化、少子化、高齢化、子どもの貧困率の拡大、変容する人間関係など、直面する様々な課題に向き合いながら、能美市教育行政の基本理念である「地域に根ざし 豊かな未来を拓く 人づくり」の実現に向け、基本施策事業の更なる充実を図るとともに、国県等の政策・方針も参酌し、本市の教育の指針として定めるものです。



## 能美市教育行政の基本理念

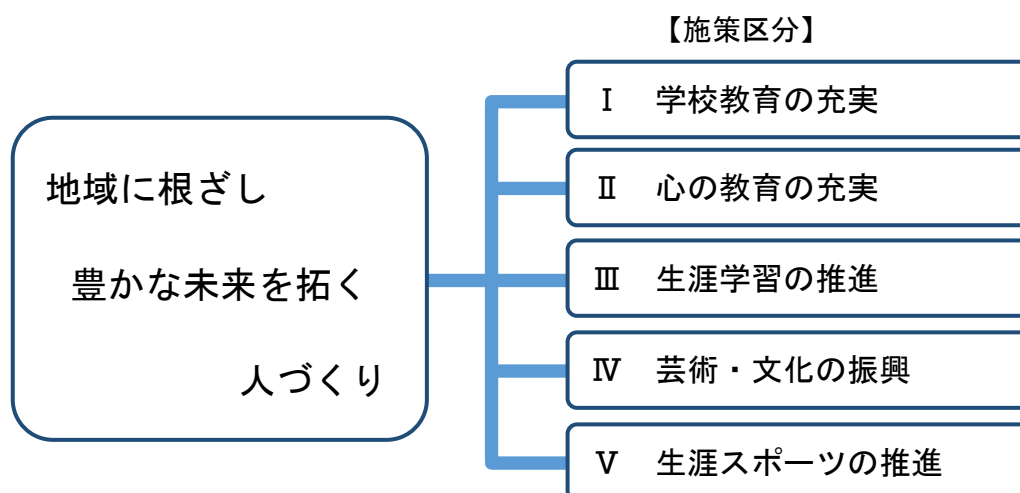
地域に根ざし 豊かな未来を拓く 人づくり

「能美市らしさ」を生かしながら、人とのつながり、地域とのつながり、自然や歴史・文化とのつながりの中で、豊かな未来を拓く教育を創造していきます。

### 《基本目標》

- 1 確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく身につけた児童生徒の育成を目指します。
- 2 次世代を担う、青少年の健全育成を推進し、心豊かで思いやりのある人づくりを目指します。
- 3 価値観の多様化等、急激な時代の変化に対応し、豊かな人生や社会性を育むために、生涯にわたって学び、その成果を社会に生かせる市民の育成を目指します。
- 4 文化と伝統を尊重し、郷土を愛する市民の育成を目指します。
- 5 スポーツを通して健康や体力などの資質や能力をバランスよく育みながら、豊かな人間性の育成を目指します。

### 《施策体系》



## 《基本施策》

### I 学校教育の充実

地域に根ざした学校づくり、次世代を切り拓く人材の育成をめざして、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育む学校教育活動を展開するための教育環境づくりを推進します。

学習指導要領に基づき、活用力を培う授業づくり、考える道德・特別活動の充実、いじめを許さない活力ある学校組織づくりを目指します。

#### (主要施策)

#### 1 地域に開かれた学校づくり・地域とともにある学校づくりの推進

地域住民や保護者の意見を取り入れ、地域に開かれた信頼される学校づくりを進めます。

学校と家庭・地域がともに知恵を出し合い、協働しながら子どもたちを地域で育み支える「地域とともにある学校づくり」を進めます。

#### 2 確かな学力を育む教育の充実

変化の激しい時代を子どもたちがたくましく生き抜くために、学ぶ楽しさを感じさせながら、基礎的・基本的な知識・技能を習得させるとともに、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力などの能力を育み、子どもたちが主体的・能動的に学習に取り組むための教育を充実させます。

#### 3 授業力の向上

確かな学力を育むために、学力調査の積極的な活用や各種研究会等の活性化により、教師の授業力向上を図り、子どもたちがわかる喜びを感じ、確実に学力が向上できる授業づくりを進めます。

#### 4 特色のある教育の推進

北陸先端科学技術大学院大学・寺井高校及び民間企業等との連携や、まちの先生の活用により、キャリア教育の視点を取り入れた幅広い特色のある教育活動を進めます。

シェレホフ市との姉妹都市交流、韓国の2中学校との姉妹校交流、外国人住民等との交流などを通して、異文化を受け入れるとともに、自国や能美市の伝統・文化を発信できる能力を育成する教育を進めます。

## 5 ふるさと教育の充実

ふるさとの歴史や伝統・文化、現在の姿を学習する機会を増やし、郷土に誇りを持ち、発信できる子どもたちの育成を目指して取り組みます。

また、学校教育に能美市の多様な資源や人材を活用する取組を進めます。

## 6 健康教育・体力の向上

子どもたちの心豊かで健康な生活を送るための資質や能力を育成するために、学校の教育活動全体を通して、健康教育・食育・体力向上に関する指導の充実に努めます。

## 7 特別支援教育の充実

特別な支援を必要とする子どもたちの主体的な社会参加や自立を目指し、一人一人のニーズに応じた教育の充実に努めます。

関係機関との情報連携・行動連携を密にするとともに、ユニバーサルデザインを取り入れた授業づくりを進めます。

## 8 教育相談体制の強化

いじめや不登校の問題に対応するために、教育センターの相談機能の充実、健康福祉関係機関などとの連携を重視し、未然防止に努めるとともに、組織的な早期対応の取組を進めます。

## 9 安全・安心な学校づくりの推進

子どもたちが安全に関する知識を身につけ、適切に行動できる資質や能力を育成する教育の充実に努めます。

校内施設の安全や通学路の安全についても定期的な安全点検のもと、関係機関との連携強化を図ります。

## 10 情報化の推進

子どもたちの一人一人の「生きる力」を確実に育むために、「情報活用能力」の醸成、ICTの活用による「協働型、双方向型の授業」を進めます。また、校務の情報化を更に進め、教員の負担軽減を図り、教育活動の質を高めます。

## 11 教育施設の整備充実（教育環境の整備充実）

小中学校の校舎等の整備状況を踏まえ、体育館の耐震補強や改修工事等による学校施設の安全性と機能向上を図ります。

## Ⅱ 心の教育の充実

多様な世代が交流しながら、豊かな人間性を育む地域形成を目指し、学校・家庭・地域が相互に連携・協力し、地域活動の体験・研修を推進します。

学校は、子どもたちに自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心などの豊かな心を育む教育を推進します。

### (主要施策)

#### 1 道徳教育や体験学習の充実

道徳や特別活動を中心として、学校における心を育む教育活動を充実させていきます。特別な教科「道徳」の実施に向けて、指導体制の確立・指導計画等の整備を促進します。

#### 2 読書活動の推進

学校図書館の整備や市立図書館との連携に努め、子どもたちの読書量の増加及び目的に応じた読書活動の充実を図ります。

#### 3 人権教育の推進

子どもたち一人一人が尊重されるとともに、互いのよさを認め合い、人権尊重の視点に立った学校・学級づくり、授業づくりを進めます。

#### 4 部活動の充実

部活動は子どもたちの豊かな人間性を育む大切な活動であり、指導者である教職員や外部指導者の指導力向上を図るとともに、学校と家庭・地域が連携した取組を進めます。

#### 5 家庭への啓発・支援

P T Aや保育園と連携して、基本的な生活習慣の確立や規範意識の向上、心の教育の重要性などを中心に、家庭への啓発活動を展開します。

#### 6 ジュニアスポーツの充実

ジュニアスポーツクラブ等を通して、団体行動におけるルール・マナーの大切さを理解させ、子どもたちの健全な育成に努めます。

### **Ⅲ 生涯学習の推進**

市民一人一人の生きがいや心の豊かさを実現するため、学習環境づくりや公民館活動などを核とした連携を進め、活力ある地域づくりを推進します。

#### **(主要施策)**

##### **1 生涯学習の充実**

生涯学習機会の充実や施設間・組織間の連携強化を図り、子どもから高齢者までの多様なニーズに対応した生涯学習推進体制の充実を図ります。

##### **2 自治公民館活動の充実**

地域コミュニティ活動の拠点として地域住民への学習活動や住民参加型のイベントの開催等を行っている自治公民館の自主活動を支援し、それぞれの地域に相応しい活動を継承・創造して、地域の活性化を図ります。

##### **3 青少年の健全育成**

関係機関と連携して、あいさつ運動や巡回補導等を通して、青少年の健全育成を進めます。

##### **4 読書活動の充実**

市立図書館3館は、生涯学習の拠点として地域に根ざした図書館を目指し、それぞれの持ち味を生かした資料の収集に努め、利用者の調査研究の支援や、地域のニーズに応え得る図書館づくりを進めます。

また、市民が本と出会い、読書を通じて健やかな成長を促し、生涯にわたって学べる環境づくりを進めます。

##### **5 生涯学習施設の充実**

既存の生涯学習施設の有効利用を図るとともに、より良く利用できるように適切な維持管理に努めます。

## **IV 芸術・文化の推進**

文化財の保存・活用・伝統文化の継承に加え、文化活動の奨励等により、芸術と文化の薫り高いまちづくりに向けて、文化意識の高揚を図ります。

(主要施策)

### **1 文化財の保存と活用**

能美古墳群については、郷土の貴重な歴史遺産であり、適切に保存・活用していくため、策定した「史跡能美古墳群保存管理計画」に基づき、西山古墳群を中心とした保存整備事業を進め、次世代に継承していきます。

### **2 地域文化活動の推進**

各種芸術・文化活動の運営支援及び活動拠点施設の整備等により、地域文化活動を進めます。

### **3 芸術・文化の充実**

文化活動を行う各種団体相互の連携を進め、日常の活動や各種イベントを通じ、市民の文化意識の高揚を図ります。

### **4 根上総合文化会館の運営促進**

市民の芸術・文化交流の拠点として、小中学校の音楽活動を含めた発表会や演奏会を開催し、また主催事業の充実に努め、質の高い音楽ホールの有効利用を進めます。



## **V 生涯スポーツの推進**

生涯を通じて、誰もがスポーツやレクリエーションを楽しむことができる環境づくりを積極的に進め、スポーツ活動への参加機会を増やし市民の健康増進と余暇時間の充実とともに、地域スポーツの活性化を図ります。

また、それぞれのスポーツ団体の自主運営を促します。

### **(主要施策)**

#### **1 生涯スポーツ活動の充実**

地域住民による自主的運営を目指す「総合型地域クラブ」の育成及び活動を支援し、生涯スポーツ活動の充実に努めます。

#### **2 競技スポーツの充実・向上**

指導者の資質向上とニーズに対応した指導者の育成を図るとともに、競技力向上のために体育協会や競技団体と連携を図り、相互協力体制の充実に努めます。

#### **3 スポーツ施設の整備・充実**

市民が気軽にスポーツに親しめるよう、施設・用具等の整備・充実に努めるとともに効果的な管理運営に努めます。